

部方針書
(令和7年度)

シート1(こども健康部)

部名	こども健康部	部長名	加藤 正喜
■部の構成(令和7年4月1日現在)			
こども健康部	124人		
部長	1人		
子育て支援課	16人 (うち任期付職員1人、会計年度任用職員6人)		
幼児保育課	78人 (うち育休職員1人、再任用職員1人、任期付任用職員2人、 会計年度任用職員44人)		
健康推進課	29人 (うち育休職員2人、再任用職員1人、会計年度任用職員9人)		
■あるべき姿と方策			
【部のビジョン】		【部の使命】	
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産期から切れ目のない支援により、安心して子育てができる環境が整備され、こどもたち一人ひとりが健やかに育っている。 ・市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、家庭、地域、社会全体で支援する環境が構築され、すべての人が生涯にわたって健康でいきいきと暮らしている。 ・市民が安心して医療を受ける環境が整っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての家庭が安心して子育てできるよう、こども・子育てをめぐる様々な課題を解決し、こどもの育ちと子育てを、地域社会全体で支援していくことを推進する。 ・あらゆる世代がいきいきと健康に暮らせるよう、関係機関等と連携し、自発的かつ積極的な健康づくりの推進、保健サービスの充実を図る。 	
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 子育て世帯に対し、子育てにかかる負担が軽減され、安心して子育てできる環境の構築		子育て支援のため、0歳児選べる定期便事業、第2子以降保育料無料化、3歳から5歳児の副食費の補助、おむつ持ち帰り廃止の推奨等の適切な処理を行う。	
2 こども家庭センター(母子保健機能)事業の推進		・妊娠期からの切れ目のない、母子保健事業の充実を図る。 ・産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健診等のサービス事業の充実を図る。	
3 妊産婦から切れ目のない子育て支援サービス体制の充実		子育て支援センター(利用者支援事業)において子育ての悩みに対する支援を強化する。	
4 「健康日本21津島市計画」の推進		・「世代をこえて 笑顔で 健幸 つながる つしま」を目指すため、平成28年度から10年間を期間とする計画を推進するためのワーキングで、具体的な施策を展開する。 ・令和8年度から12年間を期間とする新たな計画を策定する。	
5 核家族化や夫婦共働きなど、就労状況の変化に応じた保育の場の確保		多様な保育サービス(延長保育、休日保育、一時預かり及び病児病後児保育等)を提供する。ファミリー・サポート・センターの周知及び利用促進を図る。	
6 地域での健康づくりの推進		・「笑顔で健幸大作戦」を実施し、市民団体や事業所にも参画を促し、健康マイレージ事業を推進する。 ・健康教育、健康教室を通し、運動習慣及び規則正しい食習慣の重要性等を啓発する。	
7 ヤングケアラーへの適切な支援		ヤングケアラーの実態を把握し、今後の支援につなげるため、小・中学生及び高校生年代を対象に調査を実施する。	
8 幼児教育・保育の環境整備及び利用定員の確保		公立保育園を認定こども園へ移行及び状況を確認しながら子ども・子育て会議に諮り、子ども・子育て支援事業計画において認定こども園・保育園の利用定員等を見直す。	
9 南こどもの家の利用環境の整備		施設の定員数を増やし、かつ児童が利用しやすい環境となるよう、南小学校敷地内に新たに南こどもの家を建設する。	
10 老朽化する施設の維持・管理		・総合保健福祉センターに太陽光設備、空調設備を整備し、施設の維持管理を図る。 ・老朽化した保育所等を改修し、園児にとって安心・安全な環境を整備する。	

■方向性の設定

【重点方針】

- ・利用者支援事業及び子育て支援センターの周知を行い、来所してもらうことで、子育て世帯の支援につなげる。
- ・放課後児童健全育成事業及び長期休暇中の子どもの居場所づくり事業を行い、保護者が家庭にいない小学生に対して、安心・安全に過ごせる居場所を提供する。
- ・保育サービスに対する家庭のニーズを把握し、国・県の動向を見ながら適切に子育て支援事業を実施していくとともに、各事業の周知に努める。
- ・子育て家庭を訪問し、子育てに対する相談を通じて不安や悩みの解消につなげる。要保護児童やヤングケアラー等に対し、民間団体を含む関係機関と連携を密にし、虐待等の未然防止、早期発見、支援につなげる。
- ・世代をこえた健康づくりを支援するため、継続的にコミュニティ活動や職場など生活に密着した活動を展開していく。
- ・親子が健やかに育みあえるよう、保健師等による面談や関係機関との連携により、支援が必要な妊婦に対して支援を行う。事業実施にあたっては、利用者目線でのサービスが提供できるよう事業を整備する。
- ・生活習慣病予防、重症予防のため、検診・健診の広域実施による利便性の向上を図るとともに、医師会、関係機関等と連携し、市民への効果的な周知・啓発活動を実施し、受診率の向上を図る。
- ・地域の健康づくりにかかわる機会を増加させるため、地域でコミュニティ等と連携し、地域イベント等の実施方法を検討する。
- ・新型コロナウイルスワクチンの実施、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の実施、風しん追加的対策の実施を中心に各種感染症予防に努める。

優先順位	施策の方針	課名	施策のめざす姿	施策コード	SDGs目標
1	子どもが健やかに育つ環境づくり	子育て支援課 幼児保育課	子育てにかかる負担が軽減され、安心して子育てできる環境が構築されるなど、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することで、子どもが、心身ともに健康で豊かな心が生まれ、健やかに育っています。	153	3 すべての人に健康と福祉を
2	親子が健やかに育みあう支援の充実	健康推進課	世代をこえてすべての人が笑顔で心も身体も健康になり、家族、地域がつながり、それぞれが自己を認め、豊かな人生を過ごすことができます。	114	3 すべての人に健康と福祉を
3	地域の子育て支援体制の充実	子育て支援課 幼児保育課	子育てにかかる負担が軽減され、安心して子育てできる環境が構築されるなど、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することで、子どもが、心身ともに健康で豊かな心が生まれ、健やかに育っています。	152	3 すべての人に健康と福祉を
4	生活習慣病予防・重症予防	健康推進課	世代をこえてすべての人が笑顔で心も身体も健康になり、家族、地域がつながり、それぞれが自己を認め、豊かな人生を過ごすことができます。	111	3 すべての人に健康と福祉を
5	援助が必要な子ども(家庭)への支援	子育て支援課 幼児保育課	子育てにかかる負担が軽減され、安心して子育てできる環境が構築されるなど、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することで、子どもが、心身ともに健康で豊かな心が生まれ、健やかに育っています。	154	3 すべての人に健康と福祉を
6	感染症対策の充実	健康推進課	世代をこえてすべての人が笑顔で心も身体も健康になり、家族、地域がつながり、それぞれが自己を認め、豊かな人生を過ごすことができます。	115	3 すべての人に健康と福祉を
7	保育サービスの充実	子育て支援課 幼児保育課	子育てにかかる負担が軽減され、安心して子育てできる環境が構築されるなど、次代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援することで、子どもが、心身ともに健康で豊かな心が生まれ、健やかに育っています。	151	4 質の高い教育をみんなに
8	世代をこえた健康づくりの支援	健康推進課	世代をこえてすべての人が笑顔で心も身体も健康になり、家族、地域がつながり、それぞれが自己を認め、豊かな人生を過ごすことができます。	112	3 すべての人に健康と福祉を
9	地域の救急医療体制の推進	健康推進課	身近な地域のかかりつけ医と専門性の高い市民病院とが連携し、市民が安心して医療を受ける環境が整っています。また、市民病院が「海部医療圏の医療を守る要」としての役割を果たすとともに、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一翼を担い、市民の安心の岩として後方支援を行っています。	121	3 すべての人に健康と福祉を
10	地球温暖化の緩和策と適応策の推進	健康推進課	持続可能で快適なまち(自然共生、循環、低炭素、安全安心)の実現に向けた取組が行われるとともに、これらを取組を支える人づくりや連携・協働のあり方が構築されています。	343	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

課方針書
(令和7年度)

シート1(子育て支援課)

課名	子育て支援課	課長名	三輪 直樹
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
子育て支援課	16人(うち任期付職員1人、会計年度任用職員6人)		
課長	1人		
子育て支援G	7人(うち会計年度任用職員2人)		
こども家庭センターG	8人(うち任期付職員1人、会計年度任用職員4人)		
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】 ○すべてのこどもが、心身ともに健康で幸せな生活を送り、健やかに育っている。 ○子育てと仕事が両立できる環境が充実している。 ○子育てしやすい環境が整っている。		【課の使命】 ○児童福祉施設や公共施設の活用により児童の健全育成の場を確保する。 ○子育て家庭が抱える育児への不安や悩み、児童虐待などに対応するため、関係機関と連携して訪問、相談等の支援体制の充実を図る。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 南こどもの家の利用環境の整備		施設の定員数を増やし、かつ児童が利用しやすい環境となるよう、南小学校敷地内に新たに南こどもの家を建設する。	
2 長期休暇における子どもの居場所づくりの確保		中央児童館と東小・西小・蛭間小・高台寺小の理解のもと、運営に必要な人材の確保に努め、安全に事業を実施する。	
3 ヤングケアラーへの適切な支援		ヤングケアラーの実態を把握し、今後の支援につなげるため、小・中学生及び高校生年代を対象に調査を実施する。	
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(子育て支援課)

■方向性の設定				
【重点方針】 ○放課後児童クラブの適切な業務運営の管理、長期休暇における子どもの居場所づくり事業の実施 ○家庭訪問の実施による子育てに関する不安や悩みの解消施策 ○要保護児童等に対し、関係機関と情報連携を密にすることで未然防止、早期発見 ○各種手当の適切な処理				
【事務事業一覧】				
優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標
1	放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学生に、授業終了後等に遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る。	153	3 すべての人に健康と福祉を
2	こども家庭センター事業	子育て家庭を訪問し、子育てに対する相談を通じて、不安や悩みを解消する。	152	3 すべての人に健康と福祉を
3	子どもの居場所づくり事業	春休み、夏休みの長期休暇期間の運営に必要な場所と人材を確実に確保し、利用希望者を受け入れる。	153	3 すべての人に健康と福祉を
4	要保護児童等支援対策事業	要保護児童等に対し、関係機関と情報連携を密にし、未然防止、早期発見に努める。	154	3 すべての人に健康と福祉を
5	各種手当支給事務	児童手当、児童扶養手当、遺児手当、特別児童扶養手当の適切な処理を行う。	154	1 貧困をなくそう
6				
7				
8				
9				
10				

課方針書
(令和7年度)

シート1(幼児保育課)

課名	幼児保育課	課長名	佐藤 実
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
幼児保育課	78人		
課長	1人		
保育G	11人(うち会計年度任用職員2人)		
保育所	22人(うち育休職員1人、任期付職員1人、会計年度任用職員12人)		
認定こども園	25人(うち任期付職員1人、会計年度任用職員16人)		
子育て支援センター	19人(うち再任用職員1人、会計年度任用職員14人)		
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】 <ul style="list-style-type: none"> すべてのこどもが、心身ともに健康で幸せな生活を送り、健やかに育っている。 子育てと仕事が両立できる環境が充実している。 子育てしやすい環境が整っている。 子育て家庭と地域住民が支えあい、協力しながら子育てができる。 		【課の使命】 <ul style="list-style-type: none"> 多様化する幼児教育・保育ニーズに対応するため、民間の力を活用し、幼児教育・保育サービスの質を向上させ、保育内容の充実を図る。 子育てサービスの充実を図る。 子育て中の家庭同士が気軽に交流できる場の充実や地域住民等と協力しながらこどもを見守り育てる関係づくりを形成する。 子育て家庭が抱える育児への不安や悩みなどに対応するため、関係機関と連携して訪問、相談等の支援体制の充実を図る。 	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 子育て世帯に対し、子育てにかかる負担が軽減され、安心して子育てできる環境の構築		子育て支援のため、0歳児選べる定期便事業、第2子以降保育料無料化、3歳から5歳児の副食費の補助、おむつ持ち帰り廃止の推奨等の適切な処理を行う。	
2 妊産婦から切れ目のない子育て支援サービス体制の充実		子育て支援センター(利用者支援事業)において子育ての悩みに対する支援を強化する。	
3 核家族化や夫婦共働きなど、就労状況の変化に応じた保育の場の確保		多様な保育サービス(延長保育、休日保育、一時預かり及び病児病後児保育等)を提供する。ファミリー・サポート・センターの周知及び利用促進を図る。	
4 公立保育園、認定こども園、子育て支援センターの保育士確保		安全・安心して保育等が実施できるよう保育士確保のため募集を実施する。	
5 幼児教育・保育の環境整備及び利用定員の確保		公立保育園を認定こども園へ移行及び状況を確認しながら子ども・子育て会議に諮り、子ども・子育て支援事業計画において認定こども園・保育園の利用定員等を見直す。	
6 園外活動の安全確保の準備		保育施設等の周辺道路に注意喚起を行う。	
7 保育料等未収金の収納率向上		保育料等未収金の原因分析及び改善を行う。必要に応じて、差し押さえや不納欠損処理を進める。第2子以降の保育料の無償化を実施する。	
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(幼児保育課)

■方向性の設定				
【重点方針】 ・子育て支援トータルプラン(第2子以降保育料無料化事業、3歳から5歳児の保育所等副食費補助事業、0歳児選べる定期便事業、保育所等での使用済み紙おむつの保護者持ち帰り廃止事業)の実施 ・家庭訪問の実施による子育てに関する不安や悩みの解消施策 ・子育て支援センターの相談事業等実施 ・多様な保育サービス(延長保育、休日保育、一時預かり及び病児・病後児保育)の提供 ・安心・安全な保育運営ができるよう保育士の確保 ・ファミリー・サポート・センターの利用促進及び周知 ・保育園や認定こども園等が行う園外活動の安全を確保				
【事務事業一覧】				
優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標
1	第2子以降保育料無料化事業	保護者が扶養するこどもの上から数えて2人目以降(0歳から2歳児まで)の保育料を無料にする(第2子以降減免対象児は除く)。	153	3 すべての人に健康と福祉を
2	3歳から5歳児の保育所等副食費補助事業	市内在住で保育所、認定こども園、事業所内保育所、認可外保育所に入所している3歳から5歳までの児童に対する副食費を補助する。	153	3 すべての人に健康と福祉を
3	0歳児選べる定期便事業	0歳児の家庭に対して、定期的に宅配によるおむつ等を支給することによって、市職員が不安や心配事がないかなどを声かけや相談を受けて不安等を解消するとともに、赤ちゃんの健やかな成長に役立つ様々な情報を提供し、赤ちゃんの健やかな育ちや育児を支援する。	153	3 すべての人に健康と福祉を
4	保育所等での使用済み紙おむつの保護者持ち帰り廃止事業	市内在住で保育所、認定こども園に入所している児童を対象に、園でのおむつ処理や保護者のおむつ持ち帰りに係る負担を軽減するため、おむつ処分費を補助する。	153	3 すべての人に健康と福祉を
5	地域子育て支援事業	子育て支援センター(利用者支援事業)により相談事業等を実施する。	152	3 すべての人に健康と福祉を
6	多様な保育サービス提供事業	ニーズに応じた様々な保育サービス(延長保育、休日保育、一時預かり及び病児・病後児保育)を提供する。ファミリー・サポート・センターの利用促進及び周知を行う。	151	4 質の高い教育をみんなに
7	各種計画策定業務	子ども・子育て会議に諮りながら、子ども・子育て支援事業計画の見直しを行う。	151	17 パートナーシップで目標を達成しよう
8	園外活動の安全確保	保育施設等の周辺において、自動車の運転手等に対する注意喚起を行う「キッズ・ゾーン」を設置する。	153	17 パートナーシップで目標を達成しよう
9	未収金収納率向上事務	保育所保護者負担金未収金の徴収を強化し、滞納額の削減を図る。必要に応じ、差し押さえや不納欠損処理を進める。	151	16 平和と公正をすべての人に
10				

課方針書
(令和7年度)

シート1(健康推進課)

課名	健康推進課	課長名	棚橋 雅聡
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
健康推進課 29人 課長 1人 成人保健G 13人(うち育休職員1人、会計年度任用職員3人) 母子保健G 15人(うち育休職員1人、再任用職員1人、会計年度任用職員6人)			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】 ○すべての市民が、自己肯定感を持ち、健康維持を意識した生活を送り、健康で暮らしている。 ・市民が主体的に健康づくりに取り組める仕組み、健やかに安心して妊娠・出産・育児ができる環境、各種検診・健康診査、感染防止体制が整っている。 ・市民の健康を中心に、保健・医療・介護・福祉が連携している。 ○市民は、身近な場所で安心して医療を受けている。		【課の使命】 ・健康づくりの支援 ・妊娠期から子育て期までの母子保健の充実 ・感染症対策の推進 ・保健・医療・介護・福祉の連携 ・地域医療体制の充実	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 こども家庭センター(母子保健機能)事業の推進		・妊娠期からの切れ目のない、母子保健事業の充実を図る。 ・産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健診等のサービス事業の充実を図る。	
2 がん検診の充実		・がん検診(個別検診)広域実施における内容の調整を行い、より受診しやすい検診体制の整備をする。 ・がん検診の啓発・勧奨方法の充実を図る。	
3 予防接種・感染症予防事業の推進		・予防接種の実施により、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく各種予防接種を実施する。 ・新たに高齢者に対し、带状疱疹定期接種を実施する。	
4 地域での健康づくりの推進		・「笑顔で健幸大作戦」を実施し、市民団体や事業所にも参画を促し、健康マイレージ事業を推進する。 ・健康教育、健康教室を通し、運動習慣及び規則正しい食習慣の重要性等を啓発する。	
5 「健康日本21津島市計画」の推進		・「世代をこえて 笑顔で 健幸 つながる つしま」を目指すため、平成28年度から10年間を期間とする計画を推進するためのワーキングで、具体的な施策を展開する。 ・令和8年度から12年間を期間とする新たな計画を策定する。	
6 「津島市自殺対策計画」の推進		・「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すため、令和6年度から5年間を期間とする計画を推進するためのワーキングで、具体的な施策を展開する。	
7 地域の医療体制の維持・確保		・市民の生命と健康を守るため、市民に必要な医療を提供できるよう、地域医療体制の充実を図る。	
8 老朽化する施設の維持・管理		・総合保健福祉センターに太陽光設備、空調設備を整備し、施設の維持管理を図る。	

■方向性の設定				
【重点方針】				
<p>・妊娠期から低年齢期の子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即したきめ細やかな伴走型支援と、「つしま出産応援金、つしま出産祝い金」を支給する経済的支援を一体的に実施し、切れ目のない、母子保健事業の充実を図るとともに、子育て支援課との連携を強化し、こども家庭センターを推進する。</p> <p>・がん検診等の検診率を上げ、早期発見、早期治療につなげ、市民の健康維持を推進する。</p> <p>・各種感染症の感染拡大を予防し、市民の生命及び健康を守るため、ワクチン接種を推進する。</p> <p>・市民が自主的に健康づくりに取り組み、健康習慣の定着を図ることを目的に、「笑顔で健幸大作戦」を実施し、健康マイレージ事業を推進する。</p> <p>・「第2期健康日本21津島市計画」が令和7年度までの計画であるため、今年度「第3期健康日本21津島市計画」(令和8年度～令和19年度)を策定する。</p> <p>・令和6年度から5年間の計画とする「津島市自殺対策計画」を推進するためのワーキングで、具体的な施策を展開する。</p> <p>・市民が必要な救急医療を受けられる医療体制を確保するため、地域の病院や診療所との連携を図り、医療体制の維持・確保に努める。</p>				
【事務事業一覧】				
優先順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標
1	妊娠出産子育て支援事業(つしま出産応援金・祝い金支給事業)	妊娠期から低年齢期の子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即したきめ細やかな伴走型支援と、「つしま出産応援金、つしま出産祝い金」を支給する経済的支援を一体的に実施する。	114	3 すべての人に健康と福祉を
2	こども家庭センター事業(母子保健機能)	妊娠期からの切れ目のない、母子保健事業の充実を図るため、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、産婦健診等のサービス事業の充実を図る。	114	3 すべての人に健康と福祉を
3	がん検診事業	各種がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療を推進する。	111	3 すべての人に健康と福祉を
4	予防接種・感染症予防事業	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種法に基づく各種定期予防接種を実施するとともに、任意接種であるおたふくかぜ及び定期接種年齢以外の带状疱疹ワクチン接種に対し、費用の一部を助成する。	115	3 すべての人に健康と福祉を
5	健康づくり推進事業(健康マイレージ推進事業)	「笑顔で健幸大作戦」を実施し、市民団体や事業所にも参画を促し、健康マイレージ事業を推進する。	112	3 すべての人に健康と福祉を
6	健康づくり推進事業(健康日本21津島市計画)	「世代をこえて 笑顔で 健幸 つながる つしま」を目指すため、平成28年度から10年間を期間とする「健康日本21津島市計画」を推進するためWGで、具体的な施策を展開する。	112	3 すべての人に健康と福祉を
7	健康づくり推進事業(第3期健康日本21津島市計画策定)	「第2期健康日本21津島市計画」が令和7年度までの計画であるため、今年度「第3期健康日本21津島市計画」(令和8年度～令和19年度)を策定する。	112	3 すべての人に健康と福祉を
8	健康づくり推進事業(津島市自殺対策計画推進事業)	「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すため、「津島市自殺対策計画」を推進するためWGで、具体的な施策を展開する。	112	3 すべての人に健康と福祉を
9	地域の医療体制の維持・確保	市民の生命と健康を守るため、市民に必要な医療を提供できるよう、地域医療体制の充実を図る。	121	3 すべての人に健康と福祉を
10	総合保健福祉センター太陽光発電設備等整備事業	太陽光パネル及び蓄電池を設置するとともに、高効率空調設備を整備する。(プロポーザル方式(リース))	343	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに